

令和8年度道内中核都市への観光客誘客・周遊促進業務
公募型プロポーザル 質問回答

	質 問	回 答
1	<p>(記載箇所:3頁6(3)ウ)</p> <p>本業務に関連して、過去に制作された広報ツールや素材等がありますでしょうか。ある場合、それらの所有権および使用権限は札幌市に帰属しており、本業務でも活用することは可能でしょうか。</p>	<p>過去に制作した広報ツールとしては、当協議会の公式WEBサイト「おもいきり北海道」(https://omoikkiri-hokkaido.jp/)が活用可能です。また、素材は同サイト内の「おもいきり北海道」ロゴをご活用いただけます。</p>
2	<p>(記載箇所:3頁6(3)エ②)</p> <p>昨年度実施された「JALダイナミックパッケージ」等を活用した旅 マエの誘致対策について、本年度も同様の手法やスキームでの実施を継続(または推奨)される方針でしょうか。</p>	<p>「JALダイナミックパッケージ」についてはJAL様の施策となりますため、令和8年度に継続されるかどうかは現時点ではわかりかねます。</p>